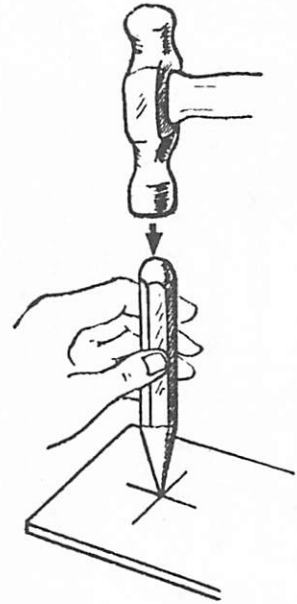


職業と教育

第三卷 第二号

目 次

- 大臣はかわっても・誰を信用するか……(巻 頭 言)
冬季研究協議会記録……………(1)
 第一次建議の説明……………長谷川 淳……………(1)
 第二次建議の説明……………鈴木寿雄……………(2)
 質問・討議……………(5)
産業教育への私の発言(続・アンケート)……………(9)
 石原 静・戸田浪江・安孫子喜美夫
 F・S子・K生
愛国心の問題・道徳教育……………池田種生……………(12)
化学工場見学のしかた……………杉森 勉……………(15)
川崎市御幸中学校の研究発表……………長谷川 淳……………(19)
第二次建議に対する質疑応答(全国指導主事会議)(22)
研究助成金交付者発表・女子向教育研究集会予告



2

1955

産業教育研究連盟発行

大臣はかわっても

内閣がかわり、文教担当の大臣がかわって今度こそは少しはよくなるだろうと空だのみをした。ことにながいで間文部大臣たらんことを念じて来た人、官僚出身でない政党内、しかも異例な事務引継ぎにおける前大臣との論争などが伝えられると、ふとそんな気にもなる。

たしかに大臣の椅子に座った当座は、いままでの大臣とはちがった文教への「理解」がありそうに見えたし、柔軟な対日教組態度などが伝えられた。ところが半月もたつと、こうした文相のいわば柔軟な対日教組態度については民主党内においてさえ一部から非難が出はじめている。このため文相自身も『今後どうしても看過できないような事態が起れば断固たる処置をとる。』と語っている(朝日新聞、一月八日)というぐあいだ。

○
こうして頼みはまさしく空だのみになり、数代前の大臣に発した「道徳教育」はいっその偏向と具体化をつよめて、教師の前に立ちあらわれた。この頃の青年の親不孝をなげ

く保守的年代の人たちから同調票がえられるだろうし、青年を理屈なしに働かせたい経営者間の強力なバック・アップもかちうるだろう。そうして再び内閣に列して、その人たちの期待にこたえるため、民主主義の反対概念としての道徳教育内容がうち出され、教師をしゃにむにかりたてるだろう。

○
「支配階級というものは被支配大衆の下からの統一的抵抗がない限り、いつでもその民主的権利を圧縮しようとするものだ。そしてそれは戦争の道につながっていく。このこともまた歴史の教えるとおりでである」。(東大学生新聞二一五号、赤門時評) 民主的権利の圧縮を邪魔する統一的抵抗線である日教組はさしあたり、この文教政策にとって当面の敵となる。そして前任大臣に劣らない強硬な日教組対策がうち立てられるにちがいない。

大臣の人がらはささやかなニュアンスはつくるだろうが、政策の根源ではない。政策の原動力は、属する政党にあり、さらにはそれとささえている勢力にあることが、漸次明かになってきた。大臣という個人よりも、それを支えている政党が問題である。総選挙はそれへの抵抗の一つのチャンスでもある。(G)

誰を信用するか

地方へ行った時、青年がいうのには「おらたちはよくわからないが、この間A氏(民主党元大臣、再軍備主張者)がきて講演されたので、みんな少しは軍備が必要だなアといっている」有名な元大臣のいうことなら何の疑いもなく信用する善良さ(裏がえせば社会悪)を持っていて彼等である。それでいて仲間同志は、中々信用しないのである。(教育界にもありそうだ——との声あり)

かつて放送された三好十郎作「ぼたもち」という劇の中で、百姓のばあさんの、青年になった孫たちが軍隊是非論で、あわやつかみあいになりそうな論争をきいていうセリフがある。

「一寸まちな、おらあそんなむづかしい理窟はわかんねえけんどうよう、息子を二人まで、それはお前たちのおとつあんだぞ、それを戦争で亡くしたこと考えたら、誰が何といったってこんりんざい人殺しの戦争はいやだよ。」この言葉でみんながシュンとなる場面がある。

片方で盛んにワイロをとり、地位をねらい片方で海千山千の巧みな話術でひきつける元大臣より、そこらにざらにしているこのおばあさんの真実の言葉こそ、最大級の信用がおけるのだ。それを今度の総選挙で国民が卒直に表現してくれたら、社会はどんなにかよくなることだろう。(T)

冬季研究協議会記録

× × ×
予告した通り本連盟主催・横浜市教育委員会後援の冬季研究協議会は、昨年十二月二十七日午前九時半より、横浜市大綱中学校において開催された。参集者は全国各地より百余名に上り、本連盟常任委員池田、清原、長谷川、鈴木、杉山、後藤、横浜市松本主事が出席した。中心議題は、先般文部省が公にした中央産業教育審議会第二次建議で、第一次建議をも合せて、午前中つぎの通り長谷川、鈴木両氏から説明があった。

第一次建議の説明

文部事務官 長谷川 淳

中学校職業・家庭科について、文部省では学習指導要領の作成、つづいては中央産業教育審議会の第一次建議、第二次建議の線にそって、産業教育と関連した指導方針の討議に、実に永い時間をかけてきた。

昭和二十四年に新しいカリキュラムができ、二十六年十二月に指導要領、更に二カ年を経て第一次の建議、それから一カ年半で今度の第二次建議

というふうに、永い時間がかかっているが、その経過をふりかえり私が主として関係した第一次建議が出されるまでについて簡単な説明を試みたい。

現行の指導要領については、いろいろの批判がなされているが、その底に流れている考え方としては、つぎのようなものが混然としていっているように思うのである。

- (1) 昔の高等小学校で行われていた実業科教育の考え方
- (2) 何かしら身体を動かして働くような教科がほしいという考え方（労作教育というようなもの）
- (3) どんな職業に向うにしても必要な選職能力を得させたいという考え方、つまり職業指導に通ずるもの

この三つの考え方が基本となつて、学習指導要領が作られている。それは、この教科の性格を打ち出している所に、よくあらわれている。すなわち

- 1、実生活に役立つしごとを中心とする。
- 2、技術の習得を啓発的経験として得させるものとした。
- 3、地域性を強調した。

こうしたものは、すでに「歴史的使命」は終わったのだと、連盟の機関誌でもしばしばいわれているが、果してそれほどの「歴史的使命」を持っていただかどうかを私は疑いたい。またよく「これはアメリカから強制された」ものだという 것도、私は当事者として、そうではないことを知っている。

この学習指導要領は、従来の日本にあって、しかも民主教育の立場からは批判されるべき考え方を、そのまま受けついでにすぎないものである。歴史の上から見て、一つの「歴史的使命」を持つほど

に評価されるものではなく、アメリカが持ちこんだものなら、こんなものにはいえない。もっともちがった要素(例えばインダストリアル・アーツ)が入ってきたと思う。これは全く、中心になった人が呼称するように「日本独得のもの」である。よくない意味での：

従って文部省事務官の説明もまちまちで統一がなく、実際家はどうか、全くと混乱してしまつたのである。そこで産業教育振興法ができて、中学校の職・家庭科の設備もその対象となつたので、学習指導要領の目標にも検討が加えられて、第一次建議となつたのである。だからここで述べられていることは、あたり前のことをいってあるにすぎない。その要点をあげて見ると、

(1) 職・家庭科を義務教育における普通教科であることの再確認、(建議一の2項)

(2) 国民経済の一般的理解を生産技術の習得を通じて得させるということ。そしてその知識や技術を現在の産業の状態に適応させるというのではなく、将来のための改善向上をめざす教科である。そして個々の技術を習得させるだけではなく、それを通じて原理や法則性を理解させる(建議一の1項)

この二つが、この教科の性格及び目標として打ち出され、ついでつぎのようなことが明確にされた。

○職業指導はこの教科の外におく(職業指導主事という専門職を設ける措置を前提としている)。

○内容については、生活万般にわたつてあれこれと選ぶのではなく、思い切つてしぼつていく(いわゆる多方面の経験でなく、基本的分野を定めて、その中から教育内容を厳選する)。

○技術的学習のためには、組織的系統的な学習でなくてはならない。○現行指導要領には「仕事を中心とする」とあるが、単に仕事をやるか、勤労一般、仕事一般という意味であつてはならない。

○同じく「地域性」を強調しているが、これもあくまで「国の一般課題」に照して行うことを原則として貫いたものであり、これは義務教育としての普通教科という規定から当然のことである。

○職業・家庭共に男女共通に学習させることを建前とし、共通領域を設定しその発展として男女差を考慮することになつていく。

以上のような点が骨子となつて、第一次建議が出され、専門委員によつて具体的な教育内容の討議がつづけられた結果が、第二次建議となつたのである。最初文部省がこの建議をあまり公表しながらなかつたのは、多分に面子の問題があつたと思う。

私は第一次建議は、現行学習指導の歴史的使命から発展したといふよりは、職業・家庭科を前向に一步前進させたものと思つていく。第二次建議が果して、更にそれを前進させたか。むしろ逆もどりにして現行指導要領に近よつたのではないかをおおせている。

第二次建議の説明

文部事務官 鈴木寿雄

資料としては、「職業と教育」第二巻第十二号一四ページ以下及びプリントの教育内容の例を参照して頂きたい。

最初に第二次建議の特色をあげれば

1、従来の生活中心から産業中心としたこと。

2、従来の仕事中心の考え方から技術の系列に従って再組織されたこと。

3、従来は選択の基準に弾力性がありすぎたが、今度は最低基準を定めて、共通領域を設定したこと。

そこで資料にもとずいて教育内容の選定の観点を説明していけば、

(1) 義務教育における普通教科であるという、第一次建議の線にそって進める。

(2) 従って地域社会や性別の観点よりも、日本の課題に密着しよう

とつとめ、産業教育の一環としての考え方で貫く。

(3) つぎに、社会の要求と生徒の心身の発達との調和をはかり、

(4) 小学・中学・高校・大学を通じて考え、中学校の段階における技術の教育として、適切なものを考え、専門教育としては考えな

い。

(5) 他教科——特に理科・社会・図工との関連を考慮する。

以上のような視点に立って、教育内容が選定されたのが、「職業と

教育」十五ページの各群にわけた必修（共通・傾斜）の表であった。これについて少しくその審議経過を説明していきたい。

第一群（農水産関係）

この群では、従来の指導要領とあまり変化がない。ここでは、やはり仕事による分類であって連盟が本年八月号で示したように（中村案）技術の面からの分類とは対照的である。この点は今後問題として残されている。従って先に述べた技術によって選定したとは限らないので、（注）の「主として技術や実践の差異」という言葉を用いたのである。だから仕事による分類も相当混入していることを

認めているわけである。

つぎに水産加工が共通となっていることに多くの質問をうけるが実は最初水産の重要性が主張されて一つの群に水産がまとめられたが、さて実践の点から項目をはずしていくと、殆んど残らない。傾斜でも困難だが、共通では全然なくなってしまう。それでは困るというので、これだけが取上げられたのである。これも実践としては、今後の問題となるであろう。

第二群（工業関係）

現行学習指導要領の第二群に相当するものであるが、その欠点としてあげられてきたことは

(イ) 技術的系列が全く考えられていなかった。

(ロ) 従来の図工の教育内容と重複していた。

(ハ) 他との関連が明確でなく、例えば手技工作の染色・編物などやれば、他の第二類は女子にやらなくてもよいといった考え方があった。

それらの欠点をなくして技術的系列によって、スジを通した。これには私も参加したので、聊か手前みそになるかも知れないが、それほど混乱は来さないと信じている。そこで、各項目について若干の説明をさしてもらえば「製図」の項の「基礎製図」というのは、一般化している図法を指し「応用製図」とは、建築や機械の製図をいう。

つぎに「機械」の項目で、工作・操作・修理にまとめた。だから従来の木工・金工などは、工作の中に入ることになる。操作には、操作することそれ自体に意義のあるものを入れ、ミシンの操作というようなものは、これに該当しない。

それから「電気」の項で、保守という一般には見なれぬ語が出て
いるが、これは電気関係では術語となっているもので、機器の調整
修理、点検のことである。「化学」の項目では、最初加工・合成・
分析にわたったが、分析は中学の段階では無理だとして省かれた。ま
た合成についても、意見があり、実践において具体的に何をするか
となると問題である。

第三群（商業関係）

この群の構想では、社会構造との結びつきが多くなるので、委員
会の申し合せでは、基本的立場として「資本主義経済機構」を認め
た上で、討議を進めるという立前をとったことである。従って
流通として考え「売買活動」が中心となって、この案は成立してい
る。そこで選定の原則である「技術中心」は、この群では非常にう
すくなり、商業実践ということになっている。指導主事会議でも、
大分問題となったので、この群は今後相当慎重に協議されることと
思う。

第四群（家庭関係）

この群では、技術中心ではなく生活中心の教育であることを主張
している。従って各項目を見ていくと、原則が不統一であり、意味
の不明確なものになってしまったとの評をうけている。

こうして第一群から第四群までの審議経過を見てみると、各群が
まとまった一つの教科となり得るかどうかの疑問さえ起ってくる。
長谷川氏のいわれる通り、うっかりすると、従来同様のものとなる
かも知れない。今後は、文部省としても、この点について研究しな
くてはならないと思っている。

つぎに教育内容の例であるが、ここでも各群によってちがいが、左

からABCとなっていたり、CAB、CBAとなったりしている。
これは、第四群の側では、これまで技術（技能）中心であったから
今後は家庭生活中心の理念でなくてはならないとして、こんな風に
した。すると第三群でも、それではこちらもBを先にするといった
調子でこうなったのである。

男女共通については、必ずしも共学でなくとも、別学同分野・異
種教材でもよいし、○印を共通で、△印を性別・環境（地域とはい
わない）により学校の主体的条件によってきめられるべきものとし
ている。この○印と△印の組合せについても、いろいろの案が七種
ぐらい考えられたが、委員会としてはやはり学校の主体性にまかす
ということにして、あえて例示しなかった。

この第二次建議については、まだまだ検討の余地があり、私たち
も多くの批判をきいて、よりよいものにしあげる責任を感じてい
る。実践家である皆さんからも、ぜひ御意見をおききして修正さる
べき点は改めていきたいと思っている。

★連盟だより★

△研究協議会は、年末多忙にか
かわらず多数の参加者があ
り、この記録の通り、非常に
有益でした。参加できなかつ
た方にも大いに参考となるで
しょう。

▽協議会終了後、初の評議員会
を開き、会務の報告や、今後
の組織拡大、支部設置規定

（別掲）の審議、夏季研究集
会など、重要案件について審
議しました。産業教育の十分
徹底していない今日、本年こ
そは大いに重要な年です。一
人でも多く入会して頂くよ
う、会員の方の協力をお願い
します。支部も大いにでき
よう切望いたします。

質問討議

午後は一時から再会し、池田氏を座長に推し、午前中の説明を中心に、(1)教育目標 (2)教育内容 (3)実践等について質問応答をなしつつ、午後四時まで協議した。つきに主なる問題と発言の要点を記述する。

× × ×

◇共通としての水産関係

伊藤(千葉)水産についての説明はわかったが、その重要性から考えて、○印が少なすぎる。第四群がCBAとしたように、Aが少なければC(理解)だけでも共通にしてよいと思うが如何。

吾郷(島根)私も同感である。各地で池を作って魚を飼育し、増殖することもできる。水産の地域だけにすることは、地域主義を認めたことになる。

池田(座長)水産については、私もその重要性を強調したい。日本においては殊にその必要がある。しかし重要だからといえば、炭鉱などの鉱山業も非常に重要である。職業・家庭科は、そんなに全産業の全部をやらねば

ならないものか。またできるだろうか。社会科でも扱えるし、現に相当扱われている。技術的にいえば、現在日本で行われているような手で行われる小企業の多い水産は間違っている。船は全部機動船にすべきでありそこでは、発動機の取扱いとして、これは第二群で共通となる。共通とは、そうした近代的な技術に通ずるものにすれば、こうした論議が起らないと思う。

◇ABCかCBAか

井上(兵庫)ABCのおき方はまちがいでCBAの方がよいように思う。まず社会的な意義を知って、技術を体得する順序がよい。

技術を中心に打出すと、ともすると、それに必要な社会的意義がおろそかになり、ただ技術を習うだけに終りはしないか。

鈴木(文部省)Aから入れない場合はCから入ってもかまわないので、ダイナミックに考えたい。ABCは決して学習の順序を示すものではなく、学校の主体的な条件で、どう進められてもよい。ただこの教科は、技術を通すという所に、社会科とちがった性格を持っているとの認識に立っていることだけは忘れてはならない。

中村(愛知)私は井上氏の意見に反対である。手足を動かして学習することが、本質的に大切なことで、頭だけの人間を作りたくない。従ってCBAという行き方には反対である。

井上(兵庫)その点は、私も認めているので反対ではない。入り方がちがうだけである。

池田(座長)これは単に入り方がちがうというだけではなく、この建議では重大な問題である。第四群のCBAは、そんな軽い意味ではなく、Cに重点をおいて、BAは別にしているように思える。

◇第四群は家政学概論か

日向(埼玉)建議は反生活学習に立っている筈であるのに、第四群は、明かにそれを破っているではないか。これをどう考えたらよいか。

鈴木(文部省)私にはよくわからないが、狭い技能教育ではないけない、例えばどんな食生活がよいか、衣生活がよいかを広い観点から考えて、合理的な家庭生活の理念を打ち立てないと、家事裁縫に逆もどりするということであるらしい。

藤田（新潟）家族という分野があるが、これは全分野にわたって必要なことで、特にこの項目をとりあげた理由をおたづね致しません。

鈴木（文部省）よくわかりませんが、家族の△印では、家族関係の理解とかその実践についてのホームプロゼクトとして考えられているらしい。ある人は、第四群は全く「家政学概論」であり、第三群は「商事要項」であるといっている。残念ながら日向氏のいわゆる建議の線からはずれているように思う。

◇分野はもっと少くしぼれ

林（新潟）性別・地域別をぬきにして、もっとしぼるべきである。第一群の水産であるとか、第二群の化学なども、はずして行ってよいように思う。今後はどうしぼるかを考えてほしい。

塩沢（長野）どうも文部省はナワ張り争いになっていく。専門々々で自分たちのものを拡げようとするから、実際家の負担のみ多くなる。第四群なども、もっと部外から参加する必要がある。家庭は女子だけというのはまががっていると思う。広い視野に立って教育を考えた場合、第二群を中心に共通領域を設

定すべきで、他は思い切ってしぼらないことには、統一した方針はでないであろう。

佐藤（静岡）私もこれを見て○印の多いのに驚いている。現在の中学校では、教師の点からも、時間配当の上からも、到底できると思えない。私の県では三時間とっている所も多く、こんなものを出したとて、できる筈はないので、画にかいたモチである。その点は文部省でもしっかり考えてもらわないと、学校経営の立場からも困る。

◇しぼり方の視点

日向（埼玉）しぼり方については、よく実践を考えてほしい。先ほど水産を入れよとの意見がでたが、池にドジョウを飼って、日本の漁業がどうしてわかるか。また実践を通して学習するという原則を通すのなら、家政学概論のようなものは社会科にゆづるべきが妥当である。総合計画に立って重要度を決定してもらいたい。

山田（大阪）第一・第二群は同じようなとらえ方でよいが、第三群は流通における人間関係を重視する。第四群はこんなに悠ぼってはいけない。

鈴木（文部省）私個人の考えとしては、こ

の教科の性格から、全体を技術の習得と実践を通して行うという視点からもっと整理さるべきだと考えている。多面的なしくみと働きの中で、技術的経済的な面だけに限定し、その基礎的な実践を通して社会的理解を与えるのが最もよいと思う。その考えでしぼっていかば○印はもっと少くなる。このことをしっかり頭におかないと、取引のような形になって、これも重要だからとお互に主張しあっているのは果しがない。その点水産の専門委員の方はよくわかっていると思った。池で金魚やフナを飼うような前近代的なものは無意義で機械や電気を使う漁業と考えると、どの中学校でもという水産の内容はでないとの見解を持っていられた。

◇再び第四群について

塩沢（長野）建議の「教育計画の基準について」の第六項「女子向教育計画で第四群を主として計画することが望ましい」は除いた方がよい。でなくても女子は家庭に傾きやすいのだから。

藤田（新潟）私はそれには反対、すでに2分の1は、共通としておさえてあるのだから女子は残りを家庭にしてさしつかえないと思

う。家庭生活の改善は、現状から見て絶対に必要である。

塩沢（長野）いやその傾斜は認める。しかし特記する必要はないと思う。

鈴木（文部省）その点は「望ましい」というので、第四群関係の強い要望だったのを、この程度にしたのである。

小川（埼玉）第四群関係については、私も専門委員の方に出て、いろいろお尋ねしたのですが、「食生活・調理」「衣生活・裁縫・編物・整理」というように、項目を別にして○印がつけてある。○印は時間数と関係がないといっても、こう羅列的に並べられては、大変だという気がする。これは案であるからということでしたが、もっとしぼってほしいと望んだのでした。

池田（座長）全く同感です。食生活と調理は別ものではないので、これではかえって両者を離して考えられやすい欠陥がある。理解と実践を結びつけるという上からもよくない。このわけ方は、もう一つ下の項目でわけるので、それをここにあげるから○印が多くなって、混乱するのだと思います。

長谷川（文部省）第一次の建議の時も「きびしく選ばれたもの」といっているので、で

きるだけ他に転移できる技術を少数選ぶことをねらいとしている。この考え方が大切であると思う。といってある人のいうように「製図をすれば第二群は全部わかる」というのは極端だが。

◇実践家の意見を反映

岩見（大阪）この建議は今後修正されるのかまたは参考基準として示されるのか。現場で自主的に是正してやれといわれても、実際は文部省から出たのだからといって、地方の教委あたりから強い拘束をうける。これに対してはどうすればよいか。

鈴木（文部省）現場教師としては、大いに意見を表明されるべきで、それが上部機関にも反映するようにしなくてはならない。学習指導要領は全国的なもので、個々の学校にそのままあてはまるものではない。そんなものができる筈がない。強いてそうするなら悪い意味の画一主義で、教育の自殺である。私たちはもはや戦前のような画一主義にかえりたくない。

（記者独白——それには教員の意見を反映する体制や機関が作られなくてはダメじゃないだろうか。）

後藤（岩手）私の県だけではないと思うが多くの教師は無関心というか、例えば「傾斜」という言葉をわかっていないものは、職・教員の一割位である。県教委に流してあるからよいという程度ではなく、文部省はつとめてその趣旨の徹底をはかられたい。私もこの連盟のおかげで、いろいろ勉強してもらっているが、連盟の機関誌がもっと普及していくよう、みんなが会員になるようにおすすめてたい。

林（新潟）文部省の現職教育がまず必要、（笑）中には地方へ来て、現在の学習指導要領をおしつけようとする事務官もいる。新潟県ではすでに実践の面から○や△を整理しようとする段階にあるので、その点文部省も十分反省してもらいたい。

鈴木（文部省）よくわかりました。大いに勉強したいと思っています。（笑）

◇選択制について

宮川（山梨）選択は中学校の性格から非常に重要だと思うが、それについての見解をお伺いしたい。

鈴木（文部省）それについてはまだ十分討議される段階に到っていないが、私は果して

選択をおく必要があるかどうか疑問に思っている。英語と職・家の二者択一の現状を改める必要があると思う。

長谷川（文部省）私も選択制の意味がよくわからない。第一次建議の時はおかない方がよいとの意見も出た。しかしそれでは飛躍しすぎるといっているので「職業準備教育もできる」とした。これは厳密には、前の方とムジューンしている。

秋山（横浜）文部省の方から、そろって選択制の不必要論をきいて、私は全く驚いている。現在の中学校で、職・家を選択する生徒は、上級学校へも行けずに、直ちに職につくもので、その場合にできるだけよい技能を身につけていることが必要である。産業社会の要求に応じた教育が選択でなされるので、私は非常に大切だと思っている。現在三割が選択をとっているのをどうするか。

鈴木（文部省）選択がいらないというのは、必修を増すという前提が必要である。現在全国に二万数千カ所、六万四千人ほどの技能者養成施設がある。これは工業高校の生徒数の三分の一に当る。この方面で補うことも考えられるので研究すべきだと思われる。

池田（座長）いまの秋山さんの発言は、現

場に立ったばあい、生徒を何とかして世の中に処していくようにしてやりたいとの愛情のほとばしりとしては正しい。しかし一面それを客観的に見ることも大切で、現在の産業経営者の要求だけに眼をむけてはいけないのではないか。教育としてスジを通すことから、選択が正しいかどうか問題となると思う。この矛盾こそは現場の大きな悩みであろう。

佐藤（山形）中学校の実体から見ると、職業はまだまだおくられている。実習設備、教師の養成などが不十分であり、大学の先生の関心ももう少しように思う。この方面の振興がはかられなくてはならない。

塩沢（長野）私の郡では、各校で研究してそれを支部で討議して、更に郡の中央へ持ちこむという方法をとっているので、殆んど全部の学校に浸とうしている。

◇単元のたて方

伊藤（千葉）単元の設定について、現在のような生活単元ではいけないとの声もあるがどう考えるべきか。

清原（連盟）単元の立て方については、いろいろの考えがある。単元という言葉は、ドイツに始まったもので、学習の一つのまとまりという意味である。それがアメリカに渡っ

て、そのまとまりを生活においた所から、生活単元となった。そのばあい、生活というのは、すべての基礎的なものを順序よく、ふくまれているとはいえないので、どうしてもぬけるものがある。また順序通りにならないのが生活である。そうした点に欠点があるので、産業教育における技術指導などには適さない。むしろ一つの教材そのものを単元として取上げた方がよいのではないかと考える。

池田（座長）では、問題はつきないのですが、すでに日は西に傾き、寒さもひしひしとこたえます。この辺で一応終りたいと存じます。（拍手）

支部設置規定

- 一、支部は原則として加盟会員十名以上をもって結成することができる。
- 一、支部は△△県（都道府）△△支部の名を付し適宜規約を作成し代表者一名を選出する。
- 一、支部結成と同時に、規約、会員名、代表者名を本部に報告する。
- 一、支部の経費は支部自弁とする。
- 一、本部は支部に対し講師の派遣・研究助成・資料提供その他の便宜をはかり、その発展を援助する。

（以上）

産業教育への私の発言

(続・着順)

教員の熱意にも

限度がある

石原 静

あらゆる協議会研究会に参加して、職業家庭科不振の原因を追求し、討論を重ねてゆくと、きまって「最後が教員の熱意如何」と言うことに落付く。それも誠にものもな話であり、指導に直接たずさわる教員の熱意が欠けていたのでは勿論教育の振興など望めない。私は話合の結果がここにくると、この頃では「又か？」とそれ迄真剣に話合い、考え続けて来た張りつめた気持ちもくずれかけてしまう。こういった話合いにはあき足らなくなつたのかも知れない。恐らくこういった研究集会に臨んでいる人達の中にも、私と同じような感じを受けている人もあるに違いない。唯教員の熱意の不足を念仏の如く叫んだとて、泉の如く自から湧き出でなど来ない。自ら自分の首をしめ、かすれ声になる程叫

んだとて、飽和に近い状態に於ては最早その効果は望まれない。そうした結果は、かえつて熱意ある教師まで大きな負担と無限の障害による圧迫感を強め、無気力へと陥れるようにしてしまうのではあるまいか。

私達はこれ迄に施設設備の不備を、教師の熱意と工夫によって克服している数多くの体験談を耳にしている。それらの努力に対しては全く敬服の他はない。だが産振法施行以来数年を経る今日、なお本教育のための施設設備の充実は遅々として進まず、一方無数の雑事に追い廻される忙しい制度の下で、先に充実のきざしすら見えない貧弱な設備の現状に於て、何時迄こうした尊い努力が望まれるというのだろうか。私は最早「教師の熱意不足」のみを叫ぶことや、或は教師の尊い努力のみをあてにする段階を脱して、次の段階に前進すべきだと考える。科学は日に日に進歩し、それに伴って産業技術のめざましい向上をみる今日、徒らに徒手で力んだとてよい成

果も、原理法則にかなつた実践的行動的学習は望まれるべくもない。本教科、本教育が教員の嘔吐による精力のそう失によって一層沈滞し、再び影がうすれて下積みにされることのないよう、今一度不振の原因を確め、隘路を見つけ出し、言葉のみでなく行動や実践によって働きかける必要があるように思う。

(静岡県三ヶ日中学校)

家事裁縫時代の 香り温存す

戸田 浪 江

職業・家庭科は時代の要求によって生れた教科であり、従つて時代と共に成長する教科であるとは、全く納得のいく言葉である。当事者の苦勞は容易ならざるものと思うが——しかしあまりにも発表されるまでに、ごたごたと手間どり、すっきりしない中に時代が動いていく。いつも後手におい廻されているきらいはないか。すっきりした線が末端まで浸透しないままに、次代に移っていく。まだ昔の家事裁縫時代の香りを温存している。そしてそれが板についている教師自身のあまりにも多い現実をなげかずにいられない。

(新潟県五十沢中学校)

産業教育の言葉

にとらわれずに

安孫子喜美夫

「産業教育」という言葉にとらわれずに、産業教育を普及したいものである。産業教育という名称にとらわれすぎて、何か特殊教育または特殊で実施している教育のように誤解されている傾向がまだある。

教育界を通じて、産業教育が認められ、その実施に努力していることは確かであるが、施設・設備とその要求する教育内容の複雑さから進歩の跡が目立たない。一部研究校のみの産業教育であってはならない筈で、中学・高校・大学を通じた教育の一方法と考えて、気軽に人間を育成したいものである。

そのためには、現在のような設備状態ではやれといわれても気の弱い人間は、意志がくだけてしまう。国や地方自治体のこれに要する予算を増額すること、産業教育に適した教師(職・家だけでなく)の育成に馬力をかけてもらいたい。(山形県柴橋中学校)

悩みを訴える

F・S 子

卒業していく生徒達が、現在の産業機構の中に組みこまれて、本当に幸福にやってくれるようにと、まず祈る。今の産業教育の目標を本当に実現するように努力すればする程、少くとも生徒達の表面的な幸福は奪われそうに思われるから……。

去年、産業教育の目標と地域性から工室の必要が叫ばれ、多額の予算のもとに設計が進められた。そして、特に工業に明るい人々に、地域社会との密接なつながりを持つ為に会合が持たれた。その人々の意見の中に「学校はこんな工業室にお金をかけるよりも、そして更には、こんな時間を設けるよりも、英語や数学を少しでも多くやってもらいたい。第一学校でやって来た工業の基礎技術など殆んど役に立たたのですから。」

とあった。こんな人々の言葉をかみしめながら、この人々の頭に根強く残っている実業教育軽視の思想、子供は少し無理をしても普通高校にあげなければという、奇妙な義務づけを、そして更にそれは一部地域の人々のみ

でなく、教師自身の問題でもある。

義務教育である筈の中学校が、現在では高等学校の予備校化している傾向にすらある。

どの教科も一様に大切である筈なのに教科にも比重がある。それはいつの間にか生徒達の頭の中までしみこんでしまった様だ。職家を選択する生徒は何れも知能指数の低い生徒であり、毎年師走の声を聞く頃になり進学指導に拍車をかける頃になると、教室の片隅に取り残された生徒達が浮き出して来る現状にある。更に教師はどうだろうか。めまぐるしい職業・家庭科の変遷に眼を廻し、実技を伴う教科の苦勞に疲れている。更に私自身産業教育の目標が一体何なのか殆んど分らない。つきつめればこの分らないのが何よりの悩みかも知れない。世の中にうまく適応しつつ、しかもその中につきのより好ましい産業教育を用意する様な生徒達を、どうやって作ったらよいのか、全く分らなくなってしまう。高い技能・批判的な精神・円満な豊かな情操・勤勞をいとわぬ態度、それ等は分るが、そういう生徒をこういう世の中で、こういうカリキュラムを使って、更には今の頼れる仲間とどうやって作ったらよいのか分らなくなってしまう。

今年始めて男女共通の家庭の時間を設けた。男の子は嬉々として調理の実習をする。或る者は母親のエプロンをかけ、手拭をかぶった様は滑稽味さえ感ずるが、生徒達は極く自然のようである。実習後の生徒達の感想を聞いて見た。或る生徒の一人は母親が夜ご飯の用意をするのを見て、お米をとぎ過ぎると栄養価がなくなり、夜水を入れて置くことの損失を説明した。母親は憤然として男の子のくせにと簡単に片づけ、一切お勝手に入ってはいけないと言ひ渡されたというのである。また女子傾斜において、生徒達は父母の生活時間を批判し、父親に母の過労を抗議した。これ等は教師の問題としてはね返って来ている。そんな理屈を振り廻す子供よりも、雑巾がけの一回でも多くする様な子供にして欲しい、と。これ等は無批判に勤労をいとわぬ態度として従来の教育を受けた人々の当然の言葉かも知れない。すべて法律の上で平等化された今日においても、家庭生活のすべては女性やる事であり、食生活の不合理も、家事労働の繁雑さも、すべて男性には関係のないことだという様な観念的なものをうえつけた従来の教育の欠陥の如実な現れだろうか。

こんな教育を受けて巣立ち行く生徒は、一

体この様な複雑な社会の仕組みの中でどんなふう生きて行くだろうか。しかし案外悩まなくてもよくなるかも知れない。世は次第に教育に対して、逆コースという名と一緒にされては困るといいながら、現在の産業教育の目標が次第に卒業後の生徒達の幸福を約束してくれる様な目標に変わって来そうだから。

さて一つの悩は消えそうだが、それがまた悩みとなりそうだ。しかし私達は国家の権力や産業資本にまどわされてはいけない。現在の産業教育における、激しい批判と信念を持ち、これ等の矛盾の解決される日を、若き人々に託して、私は教壇に頭張りたいと願う。

(T県K中学校)

正しい発展を阻

害するもの

K 生

産業教育研究発表が終った。研究指定校から解放されてほっとした。真空状態とでもいうのであろうか。研究の成果が、研究集録という形で出来上ったからには、日常の学習がこの敷かれたレールの上を、一米でも二米でも進めばよい状態なはずである。しかし動き

出す気にはなかなかない。レールの前方に不吉な影が横たはっている。

職業・家庭科の施設と設備を充実すれば、学習がうまく行くであろうという単純な気持ちから出発した。この研究が、ジャーナリズムにとり上げられるに従って、これを利用して、この要求に応ずる方向へと進んでしまった。有名人が、或は他校の先生方が参観に来られる度に、工作室は掃除され、机は揃ひ交えられる。本校の産業教育の目標が、どんなに美しい文章であらわされていようと、社会に直伝されている事柄と、現実のかけはなれが、ひどくなればなる程、施設設備の点だけの手あてだけではすまなくなる。何時しか学習内容迄も次第に蝕ばまれるのである。

研究の内容が意識的であろうと、なからうとこんな形で作り出された以上、いかにすぐれたものであろうと特にナンセンスである。商品の宣伝広告が気狂じみて来た今日、これと同じことが、神せいであるべき学校にも存在している。こんなことが正しい産業教育の発展をひどく阻害している。(校名秘す)

愛国心の問題

池田種生

読売新聞では、一月五日と六日の両日におたつて、学芸欄の全部を使って「新しい愛国心」を教育の特集としている。

それを取上げる素材として、草深い東北の片田舎の小学校に「日の丸」の旗が掲げられ祝日や学校行事の時に愛国心が説かれていること、福島県相馬郡では、全郡の小中学校のほとんど全部に二宮尊徳像が建てられ、県教委の委員長は尊徳報徳会長で「新しい愛国心を尊徳精神で養う」といっていること、秋田市R学園では、講和発効直後宮内庁から天皇の御真影をもらいうけて、月一回校長が天皇についての訓話をしていること、などの事例を示している。

さらにこうなつて行った経過を、歴代文相の文教政策のあとから振り返っているが、それを要約すると、つぎのような過程を経ていくことになる。

▽昭和二十五年、天野文相によって「国旗掲

揚」と「国歌斉唱」「修身科復活」が提唱されて問題となった。

▽この年の年頭マ元帥が日本自衛隊を強調し警察予備隊が発足した。

▽二十六年、天野構想による「国民実践要領」を作成して、世論の強い反対をうけた。

▽二十七年、岡野文相が登壇、道義と愛国心を強調し、「戦後の教育改革再検討」「国民道義の高揚」「地理修身の強化」を文教政策とした。岡野文相は国会の答弁で「教育勅語は千古の真理をふくむ道徳綱領」「第二次大戦を戦いぬいた日本民族は優秀」といい、代つた大遠文相は「君が代は日本の愛国心、国民の民族愛を歌つたもの」「自発的に君が代が齊唱されるのは望ましい」といつた古めかしい愛国心の再現を希望した。

▽過去五年間に、これが相当しみこんで、今年は元旦に四方拜の式をやり、君が代を歌わせた学校が全国的にふえ、教科書にも天皇制をたたえる傾向が強くあらわれてきた。

▽これに対して、原水爆禁止署名がすでに二千万人を突破し、少年自衛隊募集拒否、逆コースへの非難として、新しい愛国心がよ

びまされ、二つの愛国心が対立している
(一月五日読売新聞第六面)

○ この二つの愛国心の流れに対して、教育の現場がいち早く前者に傾いているとの報道を信ずるならば、一体「教育の中立」はどうか。それこそ政治的な傾きではないか。関口泰氏が週刊朝日で、地方視察の結果「逆コースの尖端を行く教育界」と述べたが、個人としては、そうでもないのに、学校となると逆コースの尖端を切らねばならない理由があるとすれば、これこそは重大な教育問題である。眼に見えないその力が、どこからきてどう動くかを、しっかり見きわめて、現場的に切りぬけるなり、ハネかえすなりすることが、百の民主教育論議よりも大切なことではなかるうか。そのバックをなすものが日教組の強化であろう。

○ さて読売新聞の一月六日号では、新しい愛国心についての上原専祿氏の提案に対して、三好十郎(劇作家)鶴見和子(評論家)勝田守一(東大教授)三氏のシンポジウムを掲げている。すでに読まれた方もあると思うが、上原氏の提案では

「愛国心というものは定義しにくい」とい
い、「時代が違い社会層がちがえば、愛国心
の構造も内容もあり方も違う、いや違つて
こなければならぬ」とし、現在の日本とし
ては「日本の独立を志向し、世界平和にお
ける日本の積極的な役割を自覚」すること
を新しい愛国心だと主張している。

これに対して三氏の言葉の一部を示すと
三好氏「愛国心のことを特にいい立てられ
ると変な気がする。言い方がシツコかったり
声が大きすぎると警戒する気が起る。政治
家や指導者たちから愛国心のことをガアガ
アふきこまれた後では、必ずわれわれ民衆
はひどい目にあつたという実蹟があるから
だ」

鶴見氏「わたしは愛国心というコトバはき
いです。胸がドキドキするのです。わたし
はとくに、天皇制の教育をつよくけまし
た。(中略)愛国心がわたしたちに、たくさ
んの同国人や他国人を殺させたという罪の
意識がいまだにあるからです」

勝田氏「国民の大多数は、自分の生活に希望
と安定のあるように毎日をくだいてい
る。子どもに抽象的に愛国者になることを
願うよりも、その幸福を願っている」

国心の教育を売物にしたり、勢力維持の道
具にしないために、私たちは、自由に国の
未来を、国民の生活の立場で考えたい」

○ こうした言葉は、私たちに何を教えるだろ
うか。歴代文相が自由党の逆コース政策の一
環として、場あたりには吐いた見解には、文句
なしに従うし、国民の多数の声、真実を伝え
る識者の声は無視——とまでいわないまでも
第二義的に扱う教育者の矛盾——それは決し
て全部の教育者だとはいわれない。だが大多数
であることだけは事実のようである。戦前と
同じ、事大主義、官僚従服の教育がどんな運
命をたどり、どんなに多くの国民を苦しめた
かを、教育者をもっと深刻に考えて見る必要
はないであろうか。

○ 話は少し別になるが、本誌の昨年十一月号
に国分一太郎氏の国語教育に対する研究会の
談話を掲載した中で、Y中学校で国分氏が子
供に実際授業をして「愛国」というコトバを
たづねたところ、一人しか手をあげなかつ
た。生産教育をやっている学校は、こんな状
態であるという意味のことがあつた。(十一月
号参照)ところが、この記事はY中学校の先

生たちを非常に憤慨させたらしい。そのいい
分によれば

「あれを読んで、早速予告なしに、その生
徒たちに愛国という字を書かして見たら七六
％はできた。よその人に遠慮勝ちな山陰の生
徒、それに東北弁を交えた国分氏の質問で、
一人しか手をあげなかつたからといって、学
力の程度を判定したり、生産教育を云々する
ことは、あまりひどい」というのである。

生徒を年中預っている先生の中へ、通りか
かりの旅人にすぎないものが、とびこんで、
いろいろな条件を考えずにあまりに簡単に判
定したことは、当事者にとっては、誠に心外
であり、憤慨されるのも無理はないと思つ
た。

しかし問題は、愛国というコトバを知つて
いるかどうかということではない。その内容
が問題である。戦時中はイヤに「愛国心」が
おしつけられて、恐らく全級の生徒が知るこ
とを強制されたであろう。現在そのコトバを
知らないことは少しも恥にはならない。恐ら
く国分氏の望んだのは、そんな愛国ではな
かつたであらう。とするならば、愛国という
コトバを知っているかどうかで、国語の基礎
能力があるとかないとか、考えるのは、どう

も私にはわからない。

○ 上原氏がいうように、極めて定義がむづかしいといわれるこのコトバを、形の上からいえたり書けたりすることだけでよいのだろうか。私は国語の方の専門ではないので、基礎学力というばあい、国語では何を基準に、その基礎を打ち出そうとしているのかよくわからない。従って「愛国」というコトバがどんな視点から基礎といわれるのかわからないがただ形の上から「読み・書き」できるといっただけでは、教育の現場でこれを取り上げたばあい、ずるずると逆コースへすべりこむ危険が多分に感じられる。

勝田氏が指摘しているように、国民が生活の中でそれがどうしても必要だと感ずることから、愛国心が生れ、またそのコトバが生きてくるのではなからうか。国分氏が生徒たちから新しい愛国心の内容がくみとれなかったというならわかるが、いきなり知っているかと手をあげさせて、数で判定しようとしたのは、少し早計だったと思うし、そうした配慮を欠いた私たちの方にも手落ちがあったと思う。また、その反ばくとして「知っている数」で答えようとされるY中学校の先生達に

も、考えて頂きたいと思うのである。

道徳教育について

先般NHKの第二放送で、表題の問題について堀秀彦（拓大）池田潔（慶大）玉城肇の諸氏の座談会があったが、それをきいてガツカリした。全く素人論義で（教育の限りにおいては）聴取者に与えた感じは、再軍備論者の筆法と同じで「木口小平のようなのは困るが、ある程度必要なじやないか」ということになった。その理由が、個人的過去の中学時代の経験だったり、家庭における個人のしつけから立論されて、道徳教育の持つ社会性が、少しも究明されなかった。

○ 昭和十三年日華事変後、時の陸軍々務局長はこういった「国民教育は、軍の物質的武器に対して、有力なる精神的武器であり、車の両輪の如し」と。このばあいの教育は、勿論君に忠、親に孝の教育勅語に示されたものをさしているのである。

国が教育機関に要請する道徳教育とは、たとえ「倫理」とよぼうが、いかに哲学的紛飾をしようが、こうした社会性を持っているの

である。再軍備を少し位と持ってくるのに平行的に「少し位」道徳教育を持ってこると、まことに「車の両輪の如し」である。個人の家庭のしつけもこれに大きく左右されるので、あの人たちが夢想（？）しているようなのんきなものをさしているのではない。一月十日の朝日新聞論壇の梅根氏の「道徳教育の疑問」の方がよほどはっきりしている。

つまり、愛国心と道徳教育は一連の關係にあり、個人の家の戸じまり式再軍備論が、笑うべき俗流論なら、個人の中学時代の断片的なしつけや、家庭における子供のしつけから道徳教育を見ようとする甘さは、一流の文化人たちだけにいささか拍子ぬけがした。なぜもっと深く道徳教育の社会性が追求されなかったかと思った。玉城氏はさすがにその点をほのめかしたが、よい加減に終わったのは残念であった。

○ こんな風では、産業教育へ旧い道徳教育が持ちこまれ、科学を否定して、まことしやかな勤労愛好のおしつけになるのではないかと憂えられる。若し持ちこむなら、新しい愛国心に立った、次の世代への新しい社会性を持った道徳教育でなくてはならないであろう。それを培い得るものは、教育実践家の教育的良心にまつ外はないといえよう。

化学工場見学のしかた

杉 森 勉

は し が き

ソヴエトのポリテフニズム(総合技術教育)において、生物教育がどのようなものであるかについては、数字にわたって紹介した。ここでは「学校における化学」というソヴエトの教育雑誌(一九五四年第五号)のなかから「カーニン市の硫酸煉瓦工場の見学」という論文を翻訳し、化学教育の一環として化学工場見学がどのようにおこなわれているかをみるための参考に資した。なおソヴエトにおいて化学教育は、第七学年からはじまり、一週の間数は七年三時間(二学期は二時間)八年および九年二時間、十年四時間(二学期は三時間)となっている。(編集部)

一、見学場所を選ぶ

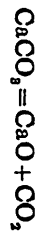
化学の教師は、現在、生産工場の見学を実施することに非常に深い注意を払っている。化学教育の一環として化学工場の見学をどの

ように組織し、どのような方法でおこなうべきかについて、硫酸煉瓦工場を例としてつぎにのべることにしよう。

見学を組織するにあたって第一に問題とすべきことは、見学の対象を正しく選ぶことである。そのためには、まず生徒が生産過程の化学の本質をどの程度に理解することができているかを考慮しなくてはならない。たとえばわれわれの市では、人造セメント工場、製革工場、織物染色工場などを生徒は見る事ができるが、これらの製造工場における多くの生産過程の化学の本質は、生徒に理解しがたい。というのはこれらの生産過程の化学の本質は学校の化学教育のプログラム以外の補助教材を生徒に学習させなければ、理解がむずかしいからである。つぎに選んだ見学場所が、わが国民経済の発展に必要な意義をもつ生産品をつくっているところではなくてはならない。最後に見学によって化学的生産の一般的基礎を

ある程度公開し示すことができるような場所ではなくてはならない。

こういったすべての要求に硫酸煉瓦工場によく応ずるものである。この工場で見える現象によって生徒はその化学的過程を完全に理解し得るし、その過程は次の反応方程式によって現わされる。



硫酸煉瓦工場では建築材料の生産という最も重要な国民経済の任務が遂行されている。ソ連邦共産党第十九回党大会の決定には次のようにのべられている。「国民経済の増大す需要を満すために五カ年計画期間中に基礎建築材料の生産を二倍以上を増すことを予定する。」これに関して煉瓦の生産の増加に特別の注意を払っている。即ち「煉瓦の約二―三倍増産を確保する」(一九五二―一九五五年におけるソ連邦発展第五回五カ年計画に関する第十九回党大会の指令)。新しいMTC、畜舎、倉庫、野菜貯蔵庫等の建設のため農業の将来における発展に関する党中央委員会の九月総会の決議を実現するにも、巨大な量のと瓦が必要である。

硫酸煉瓦工場で化学的生産の一般的基礎を多く生徒は見る事ができる。即ち生産過程の密接不離な関連性、触媒の利用、反応に対する温度と気圧の影離、融けるガスの熱など見る事ができる。

すべて前記のことから程酸煉瓦工場が各クラスの子供の化学科の見学にとって価値あるものであり、又全く適当な対象であることがわかる。

二、見学の実施準備

見学を実施する前に教師は、化学的過程を予めよく研究し、生徒と適当なテーマで問答を行う。その問答で教師はこの生産の国民経済における意義を、生徒に理解させるようにする。

生徒は硫酸煉瓦で建てた学校・病院・クラブ・幼稚園等の建物で自分達の知っているものを数えあげる。教師は一九五五年の一年間に煉瓦の生産高を一億八千万箇に増産する。「カリニンワカヤ・ブラウダ」紙所載) という硫酸煉瓦工場のカリニン市にとっての意義を強調する。

このように簡単な説明を行った後、教師は生徒に工場の話をして、硫酸煉瓦の生産に際

して起る反応を思い出させる。

三、見学の実施

できあがった製品の倉庫 見学はできあがった製品を生徒に見せる、即ち煉瓦倉庫を見ることから始める方がよい。このことは見学を一度に目標立てたものにする。それは生産の次の段階がすべて一つの目的——できるだけ多量の高品質の製品を短期間に作り出すという目的に支配されるからである。倉庫で生徒はトラックが次から次へと到着して、機械で煉瓦を積み込み、需要者の処へ、鉄道の駅へヴォルガ河の波止場へ運び去るのを見る。

見学した生徒は、工場が地方的意義ばかりでなく、全国的意義を有することを学習する。それはカリニン市の硫酸煉瓦はモスクワ市、ウハ市、ウリヤノフスク市その他の諸都市や村落に送られるからである。

原料 製品の意義を明らかにして、生徒はその原料たる石灰石 (CaCO_3) 及び砂 (SiO_2) を見学する。見学者はその石灰岩がわが州の諸地区から工場に運びこまれることを知る。砂はカリニン市から五キロの処にある採砂場で採取し、工場自身が採掘している。砂の採掘は蒸気掘きく機で行い、容積二

立方メートルの自動積卸機を用いて運搬車が運搬する。生徒は自動積卸機を作業中に又工場以外の処でも見たことがある。

生徒は原料を見学・蒐集のために見本を採取する。

石灰の燃焼 準備問答で生徒は、硫酸煉瓦の製造には石灰岩を消石灰に加工しなければならぬことを知っている。生徒は既に学校で白墨あるいは大理石を灼熱する実験を行った。この工場で生徒は十八室にわかれたホフマン式環状炉 (中学校の教科書には一部の硫酸煉瓦工場にある壘式石灰煨焼炉について書いてある) 中で起る同じ反応を工場の規模で観察する。また生徒は石灰岩が層をなして積まれた炉の中を観察することができた。炉は泥炭又はモスクワ近郊から送られた石灰の燃焼によって得た熱で加熱される。炉中の温度は 900°C 乃至 1200°C 度に達する。これらの資料に基いて白墨又は大理石をアルコール・ランプの上で灼熱する時、なぜこの様な微細な結果が生ずるか説明することができる。このようにして生産条件の下では、生徒も周知のカルシウム炭酸塩の分解作用が起る。



時には生徒は炉の中にも入って、屈むこと

もなく、その室毎に自由に歩き廻るチャンスがある。炉の有効容積は六四八立方メートルである。

焼いた石灰はトロッコで砕石機に送られ、それから傾斜運搬装置で球状の製粉機へ送られる。

砂の準備 採取した砂はフルイにかけられる。

煉瓦塊の製造 (石灰の捏和) 石灰の粉は硫酸煉瓦の屑と一緒に特別の臼で作られる。製粉した石灰は補給バンカーに送られる。

補給バンカーから石灰と砂を特別のパイプ (テチカ) で攪拌機に送り、攪拌する際に塊に水分を加える混合率は砂九二%と石灰八%である。塊中の水分含有量は八乃至九%に達する。攪拌機から塊をベルト状の運搬装置で貯蔵塔に送る。この塔が工場には五基ある。捏和時間は冬季二—四時間、夏季一・五—三時間である。

このような生産条件の下で生徒がよく知っており又何度も観察した煨焼石灰の捏和作用が行われる。



かくて得た煉瓦塊は研究室で検査を受ける。そこで砂と石灰の混合率及び捏和速度を

調べる。捏和速度によって貯蔵塔に塊を保つ時間が調節される。

生煉瓦の圧搾 貯蔵塔から貯蔵塔の下の傾斜運搬装置によって塊を水平攪拌機に送り、そこから分配運搬装置に送る。さらに塊に不純物の除去後もう一度水分を加えて (湿度六—七%)、垂直攪拌機に送り、圧搾の型に入れる。圧搾時の圧力は 15 kg/cm^2 以上である。

生煉瓦の質に対しては細い検査を行う。生煉瓦には割目や不純物の含有があつてはならないし、鋭い輪廓・直角等の特徴とするものでなければならぬ。

生煉瓦はトロッコに一台平均八五〇箇所ずつ積み込まれる。

生煉瓦の蒸煮 (完製品の取得) 蒸煮はトロッコ十五—十八台を入れる耐圧温浸機中で行い、その中を通して、それを注視しながら汽罐中の圧力の上昇を観察する (十二気圧まで目盛がついた気圧計)。蒸煮は八気圧で行う。

消石灰と珪土との相互反応は汽罐中で触媒 (ナトリウム硫酸塩は塊の1%以下の量の Na_2SO_4 であること) を用いて六—八時間で終る。この反応は次の方程式で表わすこと

ができる。

$$\text{Ca}(\text{OH})_2 + 2\text{SiO}_2 = \text{Ca}(\text{HSiO}_3)_2$$

この反応の型——塩基と酸性酸化物との相互作用——について生徒はよく知っており、従つて方程式の作成に困難を感じない。

蒸煮汽罐からトロッコは完製品の倉庫へ送られて、通常すぐに機械で、完製品を需要者のもとに届ける自動車に卸荷する。

生徒は、かくて再び最初に見学した完製品の倉庫へ出る。

大きな関心をもって生徒はこの見学を終えた時、実験室の机上で微にわたり細に入つて観察し、教科書にもべられている反応が、生産上どのようにして起っているか知ることができた。

見学は二時間以上にわたり、その結果得た教授上の成果は極めて顕著である。

四、学校に帰つてからの見学材料の完成

見学で経験したあらゆること、教師との準備問答及び見学場での説明を基礎にして、学習材料を学校で総括的に検討する。

生徒は黒板に生産の図式をかく。その際原料の採取から完製品の発送にいたるまでの全

過程の密接不離な関連性を強調し、個々の段階の区分を明確にして、その各々について研究する。

生徒は多くの過程の機械化（原料及び生煉瓦の運搬装置、トロッコの積載卸荷等）、蒸気を加熱するための炉のガス利用、生煉瓦を蒸煮する時の触媒の応用、反応時間中の条件（最上の皮相、温度及び圧力）等に注意する。教師はこれらの原則が多くの化学的生産

にとつて共通であることを指摘する。

総括問答では生産の発展における基本的方向即ち工程の改良、労働過程における肉体的労働の機械作業による交替、機械作業に対する検査の自動化、合理化案とスタハーノフ労働の役割を強調する。

見学で集めた材料で生徒はコレクションを作る。

硫酸煉瓦工場（カリーニン市には二つある）

はわれわれの市の生徒やピオネールにとつて好適な見学の対象である。硫酸煉瓦工場の見学は石灰及びその生産の学習に関連して七年級でも手軽に行うことができる。八年級ではテーマ「酸化物、塩基、酸及び塩」について又十年級ではテーマ「炭素と珪素」についてこの工場の見学を実施するがよい。

★連盟結成記念★

研究助成金交付者決定

かねて募集中の研究助成の申請は、昨年未締切ったが、多数の申請より審査の結果つぎの五件を決定、それぞれ助成金を交付することとした。

施設・設備と管理運営の実際
群馬県吾妻郡 坂上中学校
技術学習における指導法の研究
大阪市大池中学校 磯部喜代三
中学生の家庭労働と産業教育
熊本県新合中学校 浜松信之
どこでもできる産業教育
岐阜県中部中学校 清水真六
本校の職業・家庭科教育課程

岡山県日里中学校 三宅俊雄
なおつぎの五氏の申請は、今後に期待することとし今回は保留された。何れも熱心な研究意欲の示されたものであった。

鳥取県 河口昇之助
神奈川県 井上昭二
栃木県 藤井康人
秋田県 長沢昭四郎
大分県 安達宮一

審査の経過

決定の中前二者は、すでに本部からも行

ったことがあり、真価が明白であるので、当方から指定した。以下の三者は申請のみによって審査したが、浜松氏の題目は、むしろ教科以前または学校外の調査研究で、特殊地域の生徒の労働状態の調査であり、清水氏のは具体的ではなかったが、題目を實踐に生かしていく具体案を研究してほしいと要望している。三宅氏のは、農村の小さい学校での教育課程の研究で、ありふれたものにならないよう希望する。保留の方のは、それぞれよい題目であったが、産業教育の目標とか、研究の方向に多少のずれが感じられた。全体を通じて二十代の若い人からの申請が少く、五通ほどであった中、二者までが「道徳教育」だの「勤労教育」をテーマとされていたのは、一寸意外な感があった。（審査委員会）

なお研究助成はこれで終るのではない。今後もひきつづき指定又は申請を募集するつもりであることを附記しておく。

研究発表における四つの類型

川崎市御幸中学校の研究発表に關連して

長谷川 淳

産業教育研究指定校の研究発表が昨年末の産業教育七十周年記念式典を機に全国的に多彩におこなわれた。この二三年の間の研究成果を世に問うたわけである。これらが一体どれだけ産業教育の進展に寄与したであろうか。

これら指定校の研究なるものを見ると、その中にいくつかの類型が見い出される。その第一のものは、「教科課程の研究」と言われるものである。これはまた「単元の構成とその展開」の研究でもある。この研究は、他の研究よりも古く、産業教育振興法ができる前から推し進められ、法律以前の研究指定校の研究テーマとして、また研究集会の研究テーマとして、いまの学習指導要領の地固めとして行われて来たものである。これは教育研究を末梢的な技術に終らしめ、教育の実践と研究とを遊離せしめ、教育の実践をおろそかにした責は大きい。この種の研究は現在では殆ん

ど影をひそめているが、しかし、教育実践の苦心も要らず、設備その他に金もかからず、研究の一応のていさいを保たせるために、まだ続けられているものが見受けられる。

次の第二の類型は、「産業教育の理念」を求める研究である。この種の類型が最も多く、また多彩である。この中には、普通教育としての産業教育を理論的に解明したすぐれたものも多いが、また、勤労主義教育、実生活主義、道徳教育、地域社会主義などと定義してその根拠を学習指導要領に求めて、指導要領を丸うつしにしたものが相当見られる。これらの「理念」が正しいものであるかどうかは、実践によってためし、実践のうらづけがなければならぬ。しかし多くの場合、ことに他の文書の模写抜すい編集の場合は、全く教育実践と遊離していることが多く、その結果は第一の類型と同じである。

第三の類型は「地域の実態調査」である。

この場合は、中学校の産業教育を職業準備教育として捉え、地域の産業に役立て、それへの就職を目的としたものである。しかし多くの場合、極めて狭い閉じられた地域の調査に限り、その調査資料も少く、その中から安易な推定や結論をみちびいている場合が多い。

この三つの場合はいずれも、産業教育研究指定校としての設備費の補助をうける資格のない研究である。

第四の場合は、教育実践や学習指導法の研究である。そのうちの一つは、職業分析によって要素作業を選び出し、能率的に指導しようというものである。この職業分析を、どんな観点に立ってこれを適用し、どんな基準に従って要素をえらび出すかを明確にしておかなければ、換言すれば、職業分析を教科課程を構成するための手順として適用するのではなければ、部分的な作業の訓練におわってしまう場合が多い。この類型のもう一つのもは技術的にすぐれた指導者による経験的な指導法の研究であり、この中にはすぐれたものが多し。しかしこの二つの場合はともに「産業教育の意義」を明確に把握しておかなければ、その方向をあやまる危険が多い。

法律にもとづく産業教育研究指定校も三年を経過し、その間に中央産業教育審議会から職業・家庭科について二度も建議が出され、ようやく中学校の産業教育が正常な軌道にのろうとしている。各地の指定校の中にも、今後のこの教育の方向を示すようなすぐれた研究と実践を行っているものがあらわれ出している。

神奈川県川崎市立御幸中学校は、昭和二十七年に「工業地域における職業・家庭科のあり方」を研究のテーマとして指定をうけ、昭和二十八年一月に中間発表を行い、昭和二十九年十一月に、第二次の研究発表を行った。第一次の発表での問題点は「工業地域」という地域の問題であった。しかし、川崎市は、日本の産業の心臓部であり、日本全体の経済のしくみの縮図がこの地に見られるようなものである。この言葉にも拘らず、狭い地域主義におちいらなかったのは、日本の代表的な地域の一つであったからかも知れない。しかしそれよりも、校長は工業高等学校の経営の豊富な経験をもち、教育者としての識見をもった第一級の技術者を教師にもっているためである。

その中の一人稲田教諭は、中央産業教育審議会の専門委員として、第二次建議の立案に参画している。このことから、本校で研究しまとめた産業教育の理念は、借りものでないことは明らかである。本校では、産業教育を「わが国の現状を正しく把握し、将来の動向を推察して、平和と経済自立という国家的課題を解決し得るような人間を育成することである」とし、この産業教育の目指す具体的人間像を次のように規定している。

- 1、社会の不合理ととりくみ、それと対決し、それを自主的に改革していけるような正しい社会認識をもった人間。
- 2、社会の改善向上を阻害するような生産を否定し、常に社会の平和と向上のために行動する人間。
- 3、平和と経済確立のための重要産業において生産性の高い人間。

これは第一次発表のときにすでに描いていた教育の理念であり、人間像であった。これにもとづいて実践し、二年間の実践を通じて確立したものである。このことは、すでに地域主義から脱却していることを示す一つの証拠である。

第二次の発表は、同じ研究題目の下に、特

に選択課程の研究として発表された。選択課程の研究として発表されたことについては、現行の学習指導要領によっては、いろいろな拘束から、思うような教育ができないためにそのハケ口をここに求めたものと考えたい。本校の教育、特に選択課程の教育は、職業準備教育になりはしないか、トライアウトになりはしないかという、極めて控え目な自問をしている。またある種の偏見をもった人にはそう見えるかも知れない。しかしそうでないことは、さきに述べた本校の教育の目標やそのえがく人間像を見れば明らかである。さらに発表当日の校長の言葉を借りれば、実習している「生徒の目のかがやき」を見ても明らかである。

本校のすばらしい実践を設備が整っているためだと考える人もあるであろう。しかし設備基準の約五〇％程度である。どんな立派な設備も、教育の目標を明確にし、周到な計画をもっていなければ使いこなすことができない。結局、本校の実践のすばらしさは次の点に帰することができる。

- 1、産業教育の目標を明確に、あやまりなく把握していること。
- 2、その目標にしたがって選ばれた教育内

容が適切であること。

3、方法が適切であること。すなわち、よく準備され、計画的組織的であること。

本校の最も大きな特色は、一単元一教師という組織である。ここにいう一単元とは、学習指導要領に言う単元ではない。一つの生産技術の体系を一つのまとまりとして考え（これが、生徒に考えられる最善の学習のまとまりであろう）その生産技術について有能な一教師によって系統的に指導するものである。中学校教育全体の理念、その中の各教科の位置づけを明確にし、職業・家庭科の各単元相互の関連や全体計画を周到に立てておけば、個々のブロックでの学習が、生徒自らの力で一つのものに統一されて行く。本校の場合がそのみごとな実例である。

このように用意された少数の選択課程を生徒全部に、二年三年を通じてえらばせ、広く浅くではなく、系統的に徹底的に練磨させている。普通教育か職業準備教育かは、内容如何の問題ではなく、方法いかんの問題である。

本校の選択課程としての産業教育の実践と一単元一教師のシステム、これをむしろ必修の課程の方法として採用することを望むもの

である。

研究発表当日の公開授業では、平常の教育実践がそのまま継続展開され、生徒がよく技術を習得し機械を使いこなし、教師の目的と

どかない処でも、実にスムーズな作業が行われ、徳目によってしつけられたものでない態度、望ましい学習の結果自然に生れたと思われる態度、かがやく生徒の目のいるが參觀者に深い感めいを与えた。

予 告

中学校職業・家庭科

女子向教育内容研究集会

毎年恒例の家庭関係の研究集会を、今回は表題のようにした。職業・家庭科として、女子を指導するばあいの全体から考えようとするのである。

その立場から家庭の傾斜面を中心に討議したい。詳細は三月号に発表するが、参加希望の方の心構えとして、大要を記して予告とする。

- 一、会 期 三月二十七日午前十時より五時まで
- 一、会 場 甲府市西中学校
- 一、方 法 数名の研究発表（具体案）を中心に討議し、全国的な基準案を作る。
- 一、指 導 文部省事務官、指導主事、本連盟委員
（申込みその他詳細については三月号に発表する）

第二次建議に対する質疑応答

全国指導主事會議において（二九・一一）

▽全般について

○ この建議にもとづいて指導要領を作成した場合、どんな点が現行のものと違うようになるのか。

厚沢事務官 第一には、従来地域差・男女差によって適当に教育内容を選ぶことになつていた建前が、建議にあるような五つの観点によって選ばれるようになること、第二には従来明確にされていなかった共通必修の教育内容が明示されるようになること、第三には基礎的な技術とは何かという疑問に対してある程度答えるようになること、この三つが大きな特色である。

○ 指導要領の根本的な改正は、現場教師に大きなショックを与えることになるので、根本的な改正であるという印象を与えないような漸進的な改正でありたい。

島田事務官 国語や数学など他教科においては、根本的な改正とはいっても、この教科に対する考え方の違いに比べればささいな部

分の改訂にすぎないが、この教科の改正という教科の骨組までゆずぶられ、それが単振り運動に終るおそれがある。どんな教科も実施してみても悪い点は部分的の一つ一つ改め、それらが徐々に積み重ねられていくのではないと、その教科の発展にプラスにはならないと考える。職業・家庭科でも同様で、根本的に変ると転覆する恐れが多分にある。この建議が現行のものと違う点は、第一に並列的に並ぶ教育内容に○や△で区別をつけた点、第二に第二類に属していた裁縫やししうを第四群にまとめた点、第三に一年は広く次に狭くというしほり上げ式を強制しなくなったこと、

第四に、社会的、経済的な知識理解を独立させてやるのではないということをはっきりさせたということができる。もっともその意識のしかたは人によって違うと思うが……。

○ この教科と職業指導との関係を、建議ではどのように考えたか。

末松委員 職業・家庭科は職業指導と同

でないことはもちろんであるが、しかしその実践の過程またはその結果において、個性を発見したり、職業を選択する能力を養ったりすることができる。

水谷事務官 昨年三月九日の建議で「カウンセリングとしての職業指導はこの教科外におく」としていることからわかるように、職業指導をこの教科の内におくことは双方にとってマイナスである。しかしその間が全く縁のないものであると考えるのは誤りで、関係する面が多いことには変りがない。

○ 現行の指導要領には、職業情報的な内容がかなり含まれている。今後もやはりこうしたものを織り込んでいく意味であるか。

水谷事務官 現行のものでは社会的、経済的な知識・理解の中でそうした内容が多く取り上げられているが、今後の見通しとしては職業指導に主眼をおいた単元は出ないものと思う。しかし職業・家庭科の知識・理解と職業情報とは表裏一体なものであるから、関係する面が多いわけである。

▽選定の観点について

○ 他教科との関連についてどう考えたか。従来よりも広くなったような印象をうけるが……。

厚沢事務官 十分考慮したつもりである。たとえば、第二群の「化学」では理学的に終るものは取り上げず、技術学習として意味のあるものを学ばせるのである。

○ 第三群、第四群と社会科との関係はどうか。

福井委員 第三群については十分考慮したつもりである。項目が同じでも、社会科では巨視的に取り上げるのであって、ここでは生きた具体的な姿としてとらえるので立場がちがう。

山本事務官 第四群については一応家庭科の立場から内容を作り上げたので、目下検討中である。

○ スジの通らない矛盾があるように思う。というのは、この教科の性格は仕事を通じて基礎的な技術を学ぶという点にある。しかるに第三群と第四群はそうではなく、それぞれ別個な性格でまとまりをもっている。したがってその分け方において、幅と深さが他の群とちがっている。

厚沢事務官 生産・流通・消費の諸活動を一元的に技術で割り切れるならそうしたかったが、いろいろ検討した結果、そうできないことがわかったので、こうなったのである。

これはそれぞれの群の背景をなす学問体系の相違が反映しているように思う。

福井委員 われわれはいろいろ研究して今日の資本主義経済機構を是認し、その建前で内容を考えた。第三群は流通経済に基礎をおくので、第一群や第二群のように技術という面だけでは考えられないものがある。

○ だが、この教科ではやはり一本のスジを通すことが必要ではないか。生産活動に重点をおいてスジを通すことが大切で、それ以上のことは中学校では不必要であると思う。

山本事務官 新しい家庭科は技術だけではなく、生活そのものの指導に一つの重点がある。たとえば、休養（睡眠を含む）などは技術とはいえないが、家庭生活では欠くことのできない重要なことである。したがって、各群の共通性だけを見て、それぞれの群の独自性を見失ってはならないと考える。

厚沢事務官 いろいろ御意見があったが、選定の観点の奥底には、つねに昨年三月の建議の精神が流れているのである。たとえていうなら、虹のような太いスジが通っていて、その中に各群の独自な色彩が包まれているのである。

▽教育内容について

○ 現行の指導要領で「類」であったものを「群」と区別して使った理由、および傾斜という用語を使った理由はどうか。

末松委員 別に深い理由はなかったが、新しく生れた子供には新しい名前をつけるという意味で使った。傾斜という用語は新語であるが、他によいことばがなかったし、現場ではすでに使用しているようであるから、差支えあるまいということを使ったのである。

○ 共通があつての傾斜であるから、○を伴わない△だけの項目はやってもやらないでもよいものと考えられる。そこで基本的分野としては、△だけの項目をはずしたほうがよいと思う。

厚沢事務官 傾斜は選択必修の意味であるから、地域・性別を問わず共通に学ぶ以外のものをさす。したがって基本的分野としては傾斜のほうも考えているわけである。

○ 第一群の「加工」の中を「農産加工」と「水産加工」とに分けた理由はどうか、この二つは技術的に大幅に重なるものであるし双方を共通に学ばせることは実際上困難であると思う。

厚沢事務官 御意見の通りで、ここは問題のあったところである。しかし水産加工に○

がないと、共通では水産的な内容が何一つ出ないことになるので、こうなったのである。今後検討したい。

○ 第三群は社会科とだいたい重複しているし、この教科の性格からいっても技術の面から入るべきであると思う。もちろん、技術だけでよいというのではないが……。これでは昔の商事要項と大差がない。むしろ「経営技術」に焦点をしばって内容を作ったらどうか。

福井委員 さきに説明したように、第三群の基礎は流通経済であるから、その中心は、「売買活動」にある。これに附随した諸活動が取り上げられて、この群が構成されているのである。

○ 第一群、第二群に「経営」という項目がなくて、第四群にだけ「家庭経営」があるのはおかしい。第三群に「経営」という項目があるのだから、この中に他の群の経営が含まれていると考えるべきではないか。第四群は総じて○が多すぎる感じである。

山本事務官 家庭経営は総合的な意義を持つもので、衣・食・住の各分野で部分的にやっただけでは効果がうすい。また○が多いといわれるが、そうだからといって学習時間が多いということはない。

▽教育計画の基準について

○ 「国民経済および国民生活に関する知識・理解」の学習時間は共通の時間内に入るのか。

厚沢事務官 それを入れての $\frac{1}{2}$ です。

○ 共通と傾斜の学習時間の割合を厳密に $\frac{1}{2}$ ずつとすると、共通と傾斜とは全く別なものに考えられる恐れがある。

厚沢事務官 共通と傾斜の組み合わせ方についてはいろいろ研究し、いくつかの案が出たが、建議には特に示していない。

▽要望について

○ 要望の第三項に対する文部省の態度をお伺いしたい。

課長 中学校の設備の現状を十分考慮して案を作成していただいたので、十分な設備がなければ手をつけられないというものではない。もちろん、いろいろと困難が多いと思うが、多少の努力でやれる面については十分研究していただきたい。文部省としてもなお一そう努力したいと考えている。

○ 現在多くの学校では男女教員各一名でこの教科を担当している場合が多いと思うが、こうした現実を考えて作成されたか。

厚沢事務官 現在の学校の設備と現在の教

員でやればできるという見通しで研究されたしかし、現職教育の必要は十分あると思う。

○ 要望の第一、第二項の可能性はどうか。

厚沢事務官 時間数の改正は、将来中学校の教育課程の全般的な検討が行われる際に取り上げてもらうように考えている。

▽建議に対する希望

○ 職業・家庭科のフィロソフィ（哲学）を確立すべきだと思う。これが明らかではないから、いろいろな混乱が起きるのだと思う。

○ 基本的分野も教育内容もともにきびしくしほることを希望する。そうでないと凡人ではやれなくなる。

○ 一つの仕事に、十分時間が取れるように共通の○を少なくして欲しい。また地域性に富む教育内容についても十分な配慮が望ましい。

○ 技術のみが重視されて国民経済および国民生活に関する知識・理解が軽視されることがないように欲しい。

○ 現在の教師の能力の限界を考えて、現行の指導要領との移行をうまくやって欲しい。またせっかくそろえた設備が不用になるようなことがないように留意して欲しい。

既刊パンフット在庫分

▽学習指導案の実例 (No. 9)

▽適性概念の検討 (No. 10)

▽職業家庭科と職業分析 (No. 11)

(昭和廿七年度夏期研究協議会号)

▽栽培の学習指導案 (No. 12)

▽平和と生産のための教育 (No. 13)

以上各冊二十円(送料四冊まで八円)

題名明記、前金申込のこと。

職業と教育 (主要内容)

○昭和二十八年十月号

中学校商業教育の問題 (角田一郎)

産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)

○同 十一月号

職業・家庭科技術指導の段階 (古屋正賢)

電気に関する学習指導法 (福田 茂)

ニューヨーク市のインダストリアルアーツ

○同 十二月号(家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格(アンケート)

家庭コース討議の鍵(回答によせて)

シカゴ市のインダストリアル・アーツ

○昭和二十九年一月号(協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)

産業教育全国協議会の概況

職業・家庭科の教育計画(試案)協議会資料
問題を整理する(1) (鈴木寿雄)

○同 二月号

日教組第三回教育大会を省みて(座談会)

和田敬久・草山貞胤・中原達子・平湯

一仁・清原道寿・伊藤忠彦・池田種生

○同 三月号

中学校産業教育の問題点 (清原道寿)

目標をどこにおくか (水越庸夫)

養成工の教育 (川崎製鉄所)

○同 四月号

職業・家庭科の問題点 (鹿野順子)

産業教育指定学校長経営座談会

アメリカのホームルームの現状(矢野敏雄)

○同 五月号(品切)

○同 六月号(品切)

○同 七月号(品切)

○同 八月号(特集倍大号)

○同 九月号

産業教育研究連盟の発足にあたって

職業指導の実際運営(2) (後藤豊治)

ソヴエトの自然科学の教育(1) (杉森 勉)

○同 十月号

産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)

中学校におけるポリテフニズム(長谷川淳)

ソヴエト自然科学の教育(2) (杉森 勉)

○同 十一月号

アメリカのインダストリアル・アーツ

その目標と教員養成(土井正志智)

産業教育と国語教育(国分一太郎)

○同 十二月号

第二次建議を中心の特集号

転換する職業・家庭科

(宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄その他)

指導要領の歴史的使命終る (清原道寿)

○昭和三十年一月号

数学教育における問題点(遠山 啓)

歴史的使命は終わったはず(林 勇)

産業教育への私の発言(アンケート)

各冊二十円(送料三冊まで四円)

号名明記、前金申込みのこと。

昭和30年2月1日印刷(定価一部三〇円)
昭和30年2月5日発行(年額二四〇円)

編集兼 池田種生
発行者

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

振替東京七七一七六番

電話銀座(56)六六三〇

立川の職業家庭

農村向	1年 (中職 722)	村のしごと	各
	2年 (中職 815)	大地とともに	88
	3年 (中職 915)	明かるい農村	円
都市向	1年 (中職 721)	しごとの喜び	各
	2年 (中職 814)	働くちから	88
	3年 (中職 914)	将来にそなえて	円
家庭向	1年 (中職 720)	楽しいしごと	各
	2年 (中職 813)	新しい暮らし	80
	3年 (中職 913)	生活の設計	円

(本教科書の特色)

1. 基本的技術の分析に、とくに重点をおいている。
2. 重要産業の社会的、経済的理解に役立てている。
3. 家庭向では職業的進出にも十分そなえている。
4. わが国にとって重要な水産を多くとりいれている。
5. 資料が豊富で新しく無駄なくもられている。
6. さしえと説明との関連が行きとどいている。

○全国に御採用校の増加しつつありますことを厚く御礼申し上げます。

○御採用校へは教師用「指導の要領」をもれなく贈呈致しております。